

【評価項目】

【本館】所管局による一次評価

大項目	中項目	確認項目	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る		
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか					
		1 施設・設備の保守点検		○			
		2 人員配置		○			
		3 人材育成の取組		○			
		4 施設の補修・修繕		○			
		＜評価の内容＞ 1：目視による点検を実施した。貸出タブレットやタッチパネルは利用後の汚れをふき取るなど、清掃を行った。 2：専門員について、学芸員資格保有者等の専門的知識を持つ者を配置した。 3：専門員について、行政経験や人権行政に従事した経験を持つ者を配置した。 4：受付職員について、英語による接客対応が可能な者、接客経験の豊富な民間企業退職者等の人材派遣を受けて配置した。 5：専門員について、外部機関、関連組織、当事者団体等が開催する人権関連行事等に積極的に参加させた。 6：受付職員について、施設見学、事業概要等の資料を用いたガイダンスを行い、基礎知識を付与した。 7：受付職員が施設巡回を毎日行い、補修等が必要な箇所の有無を目視により点検した結果、補修等の実施は無かった。					
法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか	5 個人情報保護の取組		○			
		6 情報公開の取組		○			
		7 環境配慮への取組		○			
		8 各種法令等の遵守		○			
		9 各種情報の管理		○			
		10 都への報告・連絡		○			
		11 情報事故への対応		○			
			＜評価の内容＞ 5、6：個人情報保護、情報公開について、指針や要綱を定め適切に対応している。28年度個人情報情報の漏えい事故はない。 7：不要なコピー用紙の裏面活用等を行っているほか、事務室等の節電を徹底した。 8：労働・契約関係の法令等を遵守して事業に取り組んでいる。また、ビル共有部利用時のルールを周知するなど、職員のコンプライアンス意識の向上に努めた。 9：保管場所の施錠など「個人情報保護指針」に基づき対応を行っている。また、必要な情報に各担当者のみがアクセスできるようデータベースのID制御を適切に行った。 10：適宜セキュリティ対策メロを作成、都へ報告する体制作りに努めた。 11：個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等は発生しなかった。				
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか	12 施設・設備の安全性の確保		○	
				13 防災への配慮		○	
				14 防犯への配慮・緊急時対策		○	
				15 施設・設備管理に関する書類等の管理		○	
16 事故への対応				○			
	＜評価の内容＞ 12：受付職員が巡回と目視点検を行い、不具合の箇所があれば速やかに管理担当職員に報告するなど、臨機応変に対応している。利用者が誤って立ち禁止場所に入らないよう観葉植物での間仕切りを設置した。 13：「災害・事故発生時体制表」を作成し、利用者の安全を第一に考え、職員自ら臨機応変に行動できるよう消防器具の配置場所を周知するなど、日頃から防災意識を高める取組を心掛けている。 14：目視点検や監視カメラの活用により、安全確保に努めた。 15：日誌を作成し、来館者数、施設の利用状況等を毎日記録した。また、セミナールームの利用状況について、使用予約簿を作成し、利用状況を記録した。 16：利用者に影響が生じる事故等は発生しなかった。						
適切な財務・財産の管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか	17 収支状況		○			
		18 経理処理		○			
		19 都有財産（物品など）の管理		○			
		20 経理・現金に関する書類等の管理		○			
			＜評価の内容＞ 17：28年度の収入済額は16,199千円であり、自己収支比率は66.15%だった。 18：指定管理に係る経費は区分管理している。また、顧問税理士の指導を受けながら適切な経理処理に努めている。 19：備品となる財産は、協定に基づいて所定の手続を行い、半期末ごとに「物品管理別物品一覧表」と現物を照合し、東京都に報告している。 20：重要な証書・通帳等は金庫へ保管し、総務課長・調整担当課長・主任が鍵の施錠などを行い、慎重な管理に努めている。その他の経理・現金に関する書類は、施錠のできる書庫・キャッシュネットワークカード等で保管し、担当者が指定の場所への出し入れを行っている。				

事業効果	事業計画どおりの事業実施・利用状況となっているか																				
	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る																		
事業実施・利用状況																					
21 利用者数		○																			
22 人権相談の実施状況		○																			
23 指定管理者による提案事業等の実施	○																				
24 他機関・関連施設・地域等との連携		○																			
<p><評価の内容></p> <p>21：新しい場所での人権プラザの移転オープンに対応し、運営方法に試行錯誤しながら可能な限りの利用者受入に努めた。 28年度(2/16～3/31)の延べ利用者数は、合計852人(展示室559人、図書資料室293人) 22：人権プラザの移転オープンに備えた適切な準備を行い、途切れの無い相談対応を実現した(1/31まで分館、2/1から本館にて実施)。 28年度(2/1～3/31)の相談件数は、合計183件(一般相談126件、法律相談7件) 23：人権学習会として、学校、自治体等からの依頼に応じて団体見学等に対応した。大学生や教職員をはじめ、行政職員、人権擁護委員等への展示物の解説等を実施した(団体数3団体)。 企画展示について、写真展「人権」という希望を実施した。特に次代を担う若者にも理解しやすい企画となるように、写真を通して人権とは何かについて幅広く考えてもらえらる企画とした。 都民講座について、多文化共生をテーマとした一般向け講座をセミナールームにて実施した(受講者数65名)。 図書資料室について、コミック、児童書、入門書を中心に選書購入するとともに、利用者の注目を得やすい位置に配架し、若年層による人権への理解を深めてもらう場をつくった。 指導者養成セミナーについて、企業等における人権担当のリーダーを育成するため、映画上映と講演会を行った(参加者数350名)。 24：周辺に所在する人権啓発団体との間で、相互の事業内容等について、講座のテーマや時期が重複しないように意見交換を行った。地元区の視察対応を行い、人権プラザ事業を説明し、今後の連携、支援に向けた連携強化を進めた。体験学習会(自主事業)を地元区の小中学校で開催し、人権プラザの知名度向上を図った。東京人権啓発企業連絡会と連携し、指導者養成セミナーへの企業からの参加者を募った。</p>																					
サービス内容の上	<p>事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水準を上回る</th> <th>水準どおり</th> <th>水準を下回る</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25 事業実施におけるサービス</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 施設全体におけるサービス</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 利用者の満足度</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28 利用促進への取組</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29 苦情、意見等への対応</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><評価の内容></p> <p>25：図書資料室について、資料検索と貸出管理が可能な図書システムを導入した。法律相談について、電話相談の専用電話番号を設けるとともに、電話相談の予約を不要とし、相談者の利便性を高めた。 26：受付職員について、海外在住経験や海外勤務経験を持ち、英語による接客対応が可能な者を配置した。受付職員間でサービスマンに差が生じないよう申し送り事項等をノートに記録し、全職員が確認している。 27：筆談用ボードの配備、ホームページに掲載している交通案内における「ことばの道案内」の掲載など、障害者の利便性に配慮している。 28：施設利用者アンケートによれば、施設全般の総合的満足度について、「十分満足」及び「まあ満足」の合計が93.85% (61人/65人)と評価されている。 29：小中学校向けとして、体験学習会(自主事業)の応募があった学校を中心に施設PRを行った。また、東京都教育庁の視察を受け入れ、今後の施設活用方法の意見交換を行った。 若者、子供層向けとして、twitterを利用した情報発信に加え、人権プラザのホームページを新たに開設し、スマートフォン対応を行った。 地元向けとして、人権プラザが入居するビルの他テナントへの視察を受け入れることによるPRを行った。 マスメディアの活用として、センターが提供するラジオ番組「人権TODAY」(補助事業)において、人権プラザの移転オープンの様子を放送した。 29：日誌への記載、担当からの引き継ぎにより、受付職員から管理担当職員へ迅速に報告している。また、苦情等の内容は検討し、直ちに回答が必要な場合は、相手方に説明を行っている。</p>			水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	25 事業実施におけるサービス	○		26 施設全体におけるサービス	○		27 利用者の満足度	○		28 利用促進への取組	○		29 苦情、意見等への対応	○	
水準を上回る	水準どおり	水準を下回る																			
25 事業実施におけるサービス	○																				
26 施設全体におけるサービス	○																				
27 利用者の満足度	○																				
28 利用促進への取組	○																				
29 苦情、意見等への対応	○																				
行政目的の達成	<p>行政と連携を図り施設の目的を達成しているか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水準を上回る</th> <th>水準どおり</th> <th>水準を下回る</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 施設の目的達成</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31 都及び関係機関等との連携</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32 都の政策と連動した事業の実施(配点×2)</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33 都の実施施策への協力(配点×2)</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><評価の内容></p> <p>30：展示事業として、常設展示を活用した人権学習会を実施し、学校、企業、自治体からの依頼に応じて団体見学等の対応を行い、来館者への人権に関する理解の深化を図った。また、企画展示の実施により、常設展示への理解を補強し、人権についての想像力を更に喚起させる役割を果たしている。 都民講座事業として、セミナールームにて「インテリカルチュラルシティア TOKYO 2017-外国人も日本人も住みやすい、多様性を活かした都市づくりに向けて」を開催し、一般都民向けの講座を提供した。 31：企画展の実施に当たっては、事前に都と十分な協議、調整を重ねた上で、企画内容を策定した。また、事業実施に当たっては、都との間で月1回の企画会議を開催し、効果的な啓発内容となるよう十分な協議、調整を行った。 32：東京2020大会の開催を控え、外国人、多文化共生をテーマとした都民講座を開催した。 33：人権プラザの移転オープン、2館運営体制の円滑な実施に対し、協力、貢献を行った。施設工事の作業工程と進捗状況に合わせ、展示品等の整理や配架、図書資料の配架や貸出準備等を行い、円滑な開館を実現した。</p>			水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	30 施設の目的達成	○		31 都及び関係機関等との連携	○		32 都の政策と連動した事業の実施(配点×2)	○		33 都の実施施策への協力(配点×2)	○				
水準を上回る	水準どおり	水準を下回る																			
30 施設の目的達成	○																				
31 都及び関係機関等との連携	○																				
32 都の政策と連動した事業の実施(配点×2)	○																				
33 都の実施施策への協力(配点×2)	○																				

【一次評価結果】

合計点	38点	4点×1項目=4 2点×2項目=4	1点×30項目	0点×0項目
全確認項目で中位の評価「水準どおり」を受けた場合の合計点を	S	A+	A	B
一次評価 標準点として、確認項目評価の得点の合計点と比較する	確認項目評価の合計点が47点以上の場合	確認項目評価の合計点が44点以上46点以下の場合	確認項目評価の合計点が31点以上43点以下の場合	確認項目評価の合計点が30点以下の場合
※ 標準点(項目数×水準点) = 35点				

特記事項	特に評価すべき点として、人権プラザの移転を実現するための適切な準備・対応や、移転後の2館体制の円滑な運営を実施したことが挙げられる。
改善事項等	なし。

【確認事項】

<p>指定管理者の 財務状況</p>	<p>財務状況について、適切な管理・運営のチェックがなされとともに、安定的な財務運営が行われている。</p>	
<p>特命要件 の継続</p>	<p>特命要件 都が設立した監理団体であり、安定的な経営基盤を有するとともに、都の人権施策を確実に補完代行できる。 都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される。 都の指導の下にセンターとプラザの事業を一体的に実施することにより、プラザの設置目的を効率的に達成できる。 運営にあたる理事会や評議員会の委員等は、幅広い人権分野から選出されており、様々な課題に対応できる。 管理委託を続けており、プラザの管理運営事業に良好な実績がある。</p>	<p>有 無</p> <p>○ ○ ○ ○ ○</p>

<p>特命要件 の継続</p>	<p>特命要件が継続しているか</p> <p>特命の前提となった施設の位置づけ (特命の前提となった施設の位置づけに変更がないか) 東京都監理団体の特性と果たした役割 (施策推進の重要な担い手となる団体の特性に変更がないか) 都との連携体制 (都と適切な連携のもとに効率的に事業を実施したか) 事業の取組状況・進捗度 (特命に係る事業計画等に示された取組等は適切に進められている)</p> <p><評価の内容></p> <p>当初設定した以下の特命要件が継続していること。 ①都が設立した監理団体であり、安定的な経営基盤を有するとともに、都の人権施策を確実に補完代行できる、②都が指導監督を行っているため、事業の中立性・公平性が担保される、③都の指導の下に人権啓発センターと人権プラザの事業を一体的に実施することにより、人権プラザの設置目的を効率的に達成できる、④運営にあたる理事会や評議員会の委員等は、幅広い人権分野から選出されており、様々な課題に対応できる、⑤管理委託を続けており、人権プラザの管理運営事業に良好な実績がある。</p>	<p>変更なし 変更あり</p> <p>団体の特性が十分に発揮されている 団体の特性が十分に発揮されていない</p> <p>実施 未実施</p> <p>適切な実施状況 不適切な実施状況</p>
---------------------	---	--